

第4回県立高等学校将来ビジョン検討会議議事録

日時：平成27年2月6日（金）14:00～16:00

会場：愛知県議会議事堂 1階ラウンジ

〔教育長開会挨拶〕

〔事務局から委員紹介〕

〔議長開会挨拶〕

〔事務局から資料の説明〕

〔事務局から「はじめに」と「第1章」の説明〕

<議長>

最初に「はじめに」という文章が入りました。初めて見る文章であると思います。まず、全体を概観する視点を3つ書き、その後、具体的な章立ての説明をしています。文言について何かありましたら、ご発言をいただきたいと思います。

それから、1ページには、中教審答申のキーワードが入っています。併せて、3章にも記載があります。

2ページは「少子高齢社会における教育」ということで、過疎になる地域だけでなく、広く扱っていく方向で文言の改訂がありました。この3つの視点から、3ページの5つのテーマに整理したという構成になっています。5つのテーマを見通せる視点をはじめに書いていただき、うれしく思っています。

4、5ページは、左側が観点、右側が具体的な施策という形でまとめてあります。目次を更に詳しくまとめたものになっています。

何か、ご発言はありますか。

2章以降の議論の中で、「はじめに」、「第1章」に盛り込んだ方がよいものが出でくることもあるかと思しますので、よろしくお願いします。

〔事務局から「第2章 1」の説明〕

<議長>

8ページ「①多文化共生教育の充実」のところは、様々なご指摘があると思います。グローバル社会になるということは、自分を知ることがベースになければならない、というご指摘はパブリック・コメントにもありました。そのことは、最初から意識をしていて、改革の方向の最初の〇に「自国及び他国の歴史や文化についての理解を深め」というように強調したつもりだったのですが、もう

少し強めてほしいというご指摘であったと思います。したがって、「わが国はもとより」という文言になっております。

同じく8ページの最初の○のところに「とりわけ多くの外国人が居住する本県の状況を踏まえ」という文言が加わりました。本県の現状をよく知っていただくという意味で、よいのではないかと思います。

また、「⑤英語教育の一層の充実」の「一層の充実」のところでご発言がありますか。

<副議長>

7ページをご覧ください。2つ目の○にあるように愛知県では、「あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業」、「イングリッシュキャンプ in あいち」、「高校生海外チャレンジ促進事業」をやっています。これらの成果を発表する「イングリッシュフォーラム」が年末に開催され、私も参加いたしました。本当にたくましい生徒が育っており、成果が上がっています。「⑤英語教育の一層の充実」のところの「あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業」は恒常的な事業ですので、この表現でよいと思います。「イングリッシュキャンプ in あいち」と「高校生海外チャレンジ促進事業」の「海外の文化に触れる機会を高校生に与える」というねらいはグローバル人材の育成に大きな力になると思います。ぜひ、このことも加えていただきたいと思います。

<議長>

そうしますと、「「イングリッシュキャンプ in あいち」の充実を図るとともに、「高校生海外チャレンジ促進事業」の充実を図ります。」とすればよいのでしょうか。それよりも、具体的な事業名を書かずに「海外経験を促進する事業を行います。」とした方がよいですね。今は、JSTやSSH、グローバル・サイエンスキャンパスなどを活用して海外に行く経験ができます。海外から帰ってきた生徒は目の色が変わります。モチベーションの高まりによって、語学力は大きく伸びます。日本という社会から外に出ることによって、考え方が180度変わって帰ってくるようなカルチャーショックも含めた体験を早くからできればよいと思います。

それから、8ページの欄外の「3 外国人生徒教育支援員」についてです。34ページの「日本語指導が必要な外国人児童生徒数の推移」の表によりますと、中学校では1学年600名近くいるのに比べて、高校で受け入れている生徒数は90名ということで、非常に少なくなっています。そういった状況で、外国人生徒教育支援員を配置しているということです。これは、支援員が各学校を巡回して指導していくということですか。

<事務局>

各学校に非常勤という形で配置しています。1名の支援員が複数の学校に行っているというパターンもあります。愛知県で平成26年度は、延べ55名が配置されています。

<議長>

このことは、留学生を受け入れている大学でも問題になっています。日本語ができないと授業についていけない、社会に溶け込むことができない、最悪の場合には、ヨーロッパでよくある現象ですが、

社会が不安定になってくることがあります。このところは、教育委員会としてはかなり力を入れていただきたいと思います。アメリカでは大変進んでいて、学校に支援員が常駐し、英語ができない生徒を集めてクラスをつくり、指導しています。

9 ページでは、パラリンピックのことを見落としていましたので、その言葉が入っています。

10 ページの表は数字が改まったということです。これは数字がよくなったのでしょうか。それとも差が広がったのでしょうか。

<事務局>

全国的にも高くなっていますし、本県も高くなっています。差は広がっていないという状況です。

<議長>

どの項目も改善がされています。しかし、愛知県では、全て 80%未満であり、まだまだであります。新しいデータに更新していただくということでよいと思います。

12 ページのところは理科教育のところに探究的な学習を実施するという言葉を入れていただきました。理科の先生方にとっては、観察や実験など自然に学ぶというのが理科の基本です。探究的というのは自ら考えて問題を設定していくことを含めた、このページの下に記載のあるアクティブ・ラーニング的な探究的な学習を含むという、理科教育では最も重要なことであり、よい方向だと思います。

<A委員>

10 ページのところで、県立7校が文部科学省からSSHの指定を受けていると書かれていますが、「本県」ということならば国立や私立を含めての9校です。右のページには本県の取組とあり、県立高校の取組に限定したものになっていますが、私はふさわしくないと思います。SGHも私学が指定を受けています。愛知の中で取り組んでいるということを紹介するのであれば9校を取り上げてはどうでしょうか。

<議長>

ありがとうございます。ご指摘のとおりだと思います。県教育委員会の取組ではなく、県の取組であれば正確な記述が必要です。コアSSHの取組にも私学が入っていますか。

<B委員>

はい。コア事業は私学にも協力していただいております。実質は一緒に活動している部分もあります。

<議長>

コアSSHは周りも巻き込んだ形になっている。現状と課題のところは7校というのは、右のページと合わせてあると思いますが、県立高校7校、私立何校と書いてもよいのではないのでしょうか。

<C委員>

もともとは県立高校教育の推進基本計画です。現状と課題の後に本県の取組はどの項目にも入っています。県全体の取組であれば書き方全体を変えなければいけません。垣根を取り払った私学を含めた県全体の取組をやるならばよいが、現状では県立高校に絞っています。本県というのを県立高等学校と解釈するのならば変える必要はないが、もし、私学を含めるのならば、全体を整理しないと整合性が取れなくなってしまいます。

<A委員>

おっしゃる通りで、これはそもそも県の取組です。少し違う観点で話をすると、本県ということで言えば私立高校も愛知県の教育行政に入っています。後ほど出てくるスポーツでは、私立高校は大変盛んに行われています。私立がこれほど頑張っているというのを資料として示してほしいと思います。

<C委員>

今、言われたように本県の現状を表した資料として見るならば、私学も入れた方がよいと思います。しかし、これを、教育委員会の側から施策として作っているのか、子ども達の側から見るのでは違うと思います。経済活動では顧客の側の視点を必ず入れるが、教育は何をすべきかという「べき論」が先に立つと思います。この視点から、論点を県立高校の教育のビジョンにするのなら、そのように読んでいかないと誤ってしまいます。県立高校のビジョンであるならば県立高校の取組に限定してもよいと思います。

<議長>

県の方でコントロールできる部分と、SSHのように国から私学も含めて分け隔てなく指定されるものと整理が難しいのではないのでしょうか。改革の方向には、SSHの取組などを活用して、と方向性が書かれているので、特に、県立高校の方向性ということで問題がないと思います。SSHであれば、本県の取組に私立も入ってきます。しかし、現状と課題では県立高校のことを示し、次の改革の方向に結び付けています。したがって、本県の取組のところにデータとして掲載し、私立の分はかっこをつけて記載することで漏れのないようにすることはできます。だから、現状の課題のところは、県立高校とし、本県の取組のところに私立も書き加えて漏れのないようにするというのはいかがでしょうか。

<A委員>

委員長がおっしゃるように、現状と課題のところに私学を取り入れるという意図ではありません。本県の取組のところで反映していただければよいです。

<D委員>

小さなところですが、芸術、スポーツの分野に特化した専門高校の設置では「研究」より「検討」がよいのではないのでしょうか。なぜ、「研究します」なのでしょう。

<事務局>

はい。あえて「研究します」という言葉を選んでいきます。

<議長>

学科コースの設置は、比較的簡単なため「検討します」として、実現しようという意欲がたぶんあるのでしょうか。

<事務局>

他県では、そういった学校もあるので、そういった学校の研究からまずは始めていきたいと考えています。

<議長>

それでは、キャリア教育と職業教育の一層の充実のところの説明を14ページからお願いします。

〔事務局から「第2章 2」の説明〕

<議長>

1つ目は、自分が社会に出てから担うことを意識させるのかというのがキャリア教育の1つです。脚注の職業学科は専門学科の一部であるということです。この大小関係は21ページにも書き分け、揃えてありますね。

〔事務局から「参考資料42、43ページ」の説明〕

<E委員>

義務教育では、キャリア教育と職業教育の一層の充実というのがなじみません。小中学校では体験させることも含めてキャリア教育と言っており、職業教育という言葉は使いません。キャリア教育は将来を見通した大きなものであるのに対して、職業教育は就業のための小さなことであり、これらの関係がよく分かりません。欄外に答申にあると書かれているが、愛知県としてはこの二つをどのように捉えているのでしょうか。

<事務局>

キャリア教育は、従来は進路指導と言っていましたが、子ども達が社会とどのように関わりながら役割を果たしていくかを大きく捉えさせる言葉と思っています。その中の一部になりますが、高等学校では、職業学科の高等学校が4分1程度あります。この職業学科の教育をどのように進めるのかという思いを込めています。

<議長>

大学を経てから就職する人が半分ぐらいいるが、高校の在籍中に就職ということについてあまり考えていない気がします。4年後を考えて大学受験を考えている人は少ないです。この科目が得意だか

らこの学科に行くといった動機を、もう少し考えを深めてもらうためにインターンシップ等企業に行き、どういったことが将来、自分の世界になっていくのかということをお教えることが今までなかったため、キャリア教育が入ってきた、と自分は解釈していますがいかがでしょうか。

<C委員>

日本の教育では、大学までも含めて、社会での活動のモチベーションを高める専門的な教育をやるかどうかは難しいところがあります。マレーシアのモトローラ社などでは、2週間から1年位のインターンシップがあり、長いものはペイメントもしながらエンジニアを育てています。彼らも資格がないとインターンシップに受からないため、学生にとってもインターンシップに受かることがステータスになっています。それに対して、日本では、インターンシップを企業がやってあげているという形態であり、目的意識に結びついていません。今後、変わっていかないとはいけません。大学入試が変わっていくのであれば、高校で何をやってきたのかというのが5教科の他に評価され、アプリケーションとして自分がそのような進路を実現できるようになったときに初めてキャリア教育、職業教育がはっきりしてくるのではないかと、というのが私の意見です。

最初の、現状と課題のところ「産業経済の構造的変化や」という文言があり、些細なことではあります。「構造的な変化」とは、企業だけではなく社会の構造的変化ではないでしょうか。今は、第3セクターやその中の非営利組織で働く方が非常に増えておりパワーになっています。「産業経済の構造的変化」ではなく「社会の構造的変化」であると思います。

<F委員>

長期のインターンシップは、なかなか日本ではできていません。本来の字義は就業体験ですから、今のような短期間のものではなく、自分の能力を試し、かつ、自分が合うかどうか確かめる時間をもつことが本来のインターンシップであると思います。ただ、残念ながら今はそうなっていません。企業としても、インターンシップという文化はここ10年位のものであり、就職との関係もすっきりとは整理しきれていない現状がある中で、きちんと正面から取り組めてはいないのが実態ではないでしょうか。しかし、目指すべきは、本来の字義に合った方向であると考えております。

インターンシップについて2点コメントがあります。

16 ページのところ、社会人の教育への協力という内容が多く書かれています。我々の組織でも、最近、大学院生を対象に2、3回連続の出前授業を実施し、その講師に、決して特別な何かができるわけではない職員を派遣しましたが、学生は良かったと評価してくれました。それは、社会人は、こういったことを知らなければいけない、こういう考え方ができなければいけないという気づきがあったことによるものだと思っております。高校生にも気づきをもってもらえる機会を増やすべきだと思いますが、それをどのように学習に結び付けていくのが大切です。例えば、生徒が、こういったことができないと気づいたときに、どうしたらよいのか、何を学ばばよいのかという指導ができるのは、教えるプロである先生しかいません。社会人を学校に呼べば終わりではなく、先生にも積極的な関わりをお願いしたいと思います。その流れで言えば、あいち夢はぐくみサポーター制度は、前回拝見したときから参加企業が増え、1,100 を超えており素晴らしい取組だと思います。ぜひ、この制度に協力していただいている企業と一緒にPDCAをやっていただきたいと思っております。生徒が来て、何が良く何

が悪かったのか、生徒自身がどう考えたのか、ということを生徒と企業の間でやり取りして、より充実した内容にしていただきたいと思います。

2点目は前回申し上げたことと同じ内容です。20 ページの一番上の関係行政機関という言葉は、日頃は関係の薄い組織のことを書いているように見えてしまいますが、ここに県の知事部局が含まれているのでしょうか。

<事務局>

厚生労働省のような国の機関、中央労働局、市町村、産業労働部と県庁内の関係部局も含んだ内容としております。

<F委員>

今、副知事をリーダーとする県の人材育成プロジェクトチームでは、ものづくり人材の育成とかキャリア教育の推進などの課題が挙げられています。教育委員会は独立性が高い組織というのは承知していますが、知事部局も教育委員会も、外から見ればいずれも愛知県のための組織ですので、しっかり連携してほしいと思います。今後、教育委員会制度の見直しがあり、総合教育会議が設置されて知事部局と教育委員会との対話の仕組みができますが、そこでは、形だけにならないよう、実質的な議論をしていただきたいと思います。本日の新聞で、静岡県では知事部局と教育委員会との調整と、総合教育会議の事務局機能を担う組織をつくるという報道がありました。こういった形で県庁内の連携をしっかりと進めてほしいと思います。それをしっかりと進めるという観点からも、関係行政機関という言葉に知事部局が含まれているというのは違和感を覚えます。

<事務局>

産労部で進めているあいち産業労働ビジョンには、本県のものづくり産業を継承する人材育成についても示されています。農業科が深く関わっているのは農林水産部で、福祉科が関わるのは健康福祉部ですが、それぞれに人材育成のプランがあります。目標は、同じであるため、他の部局の人材育成の取組と連携することでより効果的な取組が実現できると考えております。また、今回作成する本推進基本計画は、他の人材育成に関わる部局に周知をし、教育委員会内だけではなく、愛知県全体としての人材育成の取組にしていきたいと考えております。

<議長>

関係行政機関というと、例えば、名古屋市立高校は外れて別の動きをしています。関係行政機関というと、国のようにもっと大きなくくりの話かと思いましたが。産労部などの違いは私たちには分からないので、具体的な機関を挙げる必要はないが、県内におけるとか、県庁内におけるとか、県の施策の中で統合的に、などと書かれれば具体像が分かるのではないのでしょうか。

インターンシップについては、多くの生徒が大学等に進学する普通科のインターンシップと職業高校の生徒のインターンシップは少し違いがあるのではないのでしょうか。大学や大学院では、受け入れる側も行く側も就職と結び付いていることをかなり意識した状態です。高校生の場合は少し先のことですが、考えさせておかなければいけないというのが新しい視点であると思います。企業に話を聞き

に行くだけでも驚くべきところがたくさんあります。企業の側もお付き合いさせられているという部分もあるかもしれませんが、両方の立場をよく理解し合っていないとお願いができないのではないかと心配しています。

<C委員>

学校にいる学生と実社会で働いている人との違いは、学校は自分と同じ価値観の人とすれば生活できますが社会では、年齢も違う価値観も違う人とやっていかなければならない点です。そこが大学生と高校生が一番大きな違いです。高校を出た者と、大学を出た者では、大学の方が社会に触れる者たちが多いです。社会に出たときにそこが決定的に違います。だから、グローバルな社会はその例だと思いますが、本当は小中高のキャリア教育の中で、違う価値観のあることを、教えておかないとつぶしがきかなくなってしまう。今までは仲間内だけでやっていけばよかったのに、全然価値観の違うおじさんたちとやっていかなければならなくなるわけですから、そういう視点がキャリア教育の中に入ってくると、知らず知らずのうちに違う価値観のあることが身に付いてきます。違う価値観の中でも生きていけるように子どもたちに学校の中で体験させてあげたいと思います。

<議長>

ありがとうございました。今のお話からするとキャリア教育は多文化共生教育の一環ですね。異文化理解の一環だと思います。少し時間が押してきましたので、今度は「魅力ある高等学校教育の基盤づくり」について、22ページからお願いします。

〔事務局から「第2章の3」の説明〕

<議長>

ありがとうございました。26ページについては耐震改修に伴って、天井のことが加わったということによろしいですね。あとはデータを更新していただいたということになっています。

それでは29ページの「生徒のニーズを踏まえた様々なタイプの高等学校の配置」について、説明をお願いします。

〔事務局から第2章の4の説明〕

<議長>

ありがとうございました。たくさんのページにまたがっていますが、31ページの普通科の弾力化のところで、学校設定科目というのがよく理解できていないのですが、この学校設定科目というのは何ですか。

<事務局>

これは学校が独自に自分の学校の教育目標、そして地域の実情に合わせて設定することができるという科目で、例えば数学で学習指導要領より更に発展的な内容を扱うため「数学発展」という科目を

つくったり、体験的な科目ということで、不登校の生徒に対して演劇の手法を使って教室内で活動させながら、コミュニケーション能力を高める「演劇表現」という科目をつくったりするなど、学校が独自に工夫した科目のことです。

<議長>

各校が独自に工夫した科目であるならば、この「学校設定科目」の前に「独自の」などの言葉を入れておくとよいと思います。

<事務局>

ありがとうございました。説明を加えて分かりやすくしたいと思います。

<議長>

35 ページのあたりで、定時制・通信制について追加があります。それから 36 ページについては重なった内容を削除しているということです。この部分は大きな変更はないようですがよろしいでしょうか。

<F 委員>

質問が 1 点とコメントが 1 点ございます。22 ページの現状と課題の一番上に「優れた資質をもつ教員の確保が課題となっています」とあります。これはもちろん今の学校の先生の資質を上げるという意味もあるのでしょうかけれども、新しい人にどう入ってきてもらうかという課題もあると思います。学校の先生は地元で働けるやりがいのある仕事ということで、今も人気のある仕事だと思います。うちの子どもも大きくなったら先生になりたいと言っています。ただ、少子化の中で若い人は地域間で取り合いになりますし、職業間でも取り合いになります。そんな状況の中で、これから教員を目指す人をどうやって増やす、とか、よりレベルの高い人が教員を目指すようにどうする、ということが、どこに書かれているのか、というのが質問であります。

コメントというのは 28 ページであります。「ICT など教育環境の整備」というのがありまして、プレゼンテーションルームを各校に確保するとあります。おそらくパワーポイント等で自分たちが学んだことを形にして発表するという授業に使われると思いますが、愛知県全体で行革に取り組まれているところで、「ルームまで作るんですか」というのが率直な感想でした。パソコンは先生用のものを含めてすでにあると思いますから、プロジェクタを買って、移動用のスクリーンを買えば普通の教室でもできると思います。こういったことを充実させる方向性について一切反対しませんが、企業においても、特別な部屋ではなく、通常の会議室でプレゼンテーションを行っていますので、県全体が行革を進めている中において、やり方を考えていただければと思います。

<議長>

ありがとうございました。後半の話題については、今の意見を聞いていただければよいですが、最初の話題で、この節のこの文脈はこの下のグラフがへこんでいるところを示しています。次の改革でミドルリーダーの育成と入ってきた若手をしっかり鍛えようということは書かれています。入ってく

る人に加えて、前回は指摘しましたがけれども中間の40歳くらいの人をどこから確保していかないと、いびつな分布がまた繰り返されることになりますので、新しい人材を外から引っ張ってくるということも含めて、人材確保ということをご指摘の通りどこかににじませるといった視点はいかがでしょうか。

<事務局>

ご指摘の通りでございます。優れた資質をもつ教員の確保が課題になっていることは確かであり、ますけれども、その課題に対する方策についてはこの中にごいません。しかしながら教育委員会としては非常に大きな課題でありまして、やはり冒頭にもありますけれども、「教育は人なり」ということでありますので、よい人材を教員として確保していくことに教育委員会全体として取り組んでいかなければいけないと思います。

<議長>

文言を書くとする、若手教員の支援体制づくりを、支援ではなくて、まず確保とその人たちに対する支援体制づくりと、そう書く中に入れられるかもしれないですね。ミドルリーダーの育成ということで、○の2つめのところに何か手を加えてみたいですね。

<事務局>

ありがとうございます。検討させていただきます。それから、もう1点、ご意見をいただきましたプレゼンテーションルームについてですが、県立高校には総合学科が9校ありまして、その総合学科9校だけに設置しております。これは学年全体が入る大きな規模でありまして、これまでは学級サイズの中で発表が多くなっていましたけれども、今、総合学科ではそこをとっても有効に使い、それぞれの生徒が研究をして、これを学年全体の場で発表していくということが非常に効果的に動いております。これをぜひ総合学科だけでなく、たくさんの学校でやれるようにしていきたいと思っております。そこで、施設改修のタイミングに合わせて、空き教室もこれから出てきますので、これを活用するような形でプレゼンテーションルームをつくり、できれば学年全体で発表できるようになればと考えております。

<A委員>

以前少し申し上げたかもしれませんが、ベテランの先生の不足ということで、今はよいですが10年位すると恐ろしいことになります。人数のこともですが、校長先生について、例えば私立高校を見ても、公立高校を退職した方に来き、ある私立高校では10年くらいお勤めいただいていると思っております。つまり60歳で退職することが本当によいことなのかということです。今160校の校長先生の現状を見ても、本当に60歳になったから退職するというのは避けるべきかと思っています。今は70歳くらいまで働く方もみえます。何か特別な資格なりを付与して、そういう方に残っていただくような人事制度を考えていただきたいということです。

<事務局>

ありがとうございます。大きな課題であるという認識は教育委員会として思っております。教育界

だけではなくて県庁全体での課題でもありますので、ご意見として伺いながら今後いろいろ考えていきたいと思っております。

<議長>

社会全体で言えることで、実は今の60歳、63歳の定年が決まったのは1950年代で、それからずっと変わっていません。大学で63歳というのはずっと1950年代から変わっていないです。ところがその間に平均年齢は10歳伸びているのです。そういうときに、これからの少子高齢化の中ではみんながもっと働き続けないと社会が支えられないということがあると思います。現状は高校では継続雇用とか非常勤で続けていただいている方がたくさんおられると認識しております。その方々の助けを得ながら、少しずつカバーをしてもらえるとと思います。60歳過ぎてもしっかりしている方がいますので、私達のほうで活用している方も多くと思いますが、県立高校でも活かしていくことが必要だと思います。大学では、退職された方が違う大学で、非常勤として採用されるなどの例もありますが、今後、定年を伸ばすなどして対応していかなければならないと思います。今、65歳が年金の支給年代なので、そこまでつながないといけません。そういうシステムを活用しながら、元気な方を活用していただければいいと思います。

さきほどの「研究」と「検討」の「検討」の方ですね。期待しております。

それでは37ページの「生徒が減少する地域における対応」について説明をお願いします。

〔事務局から「第2章の5」の説明〕

<議長>

ありがとうございました。データの更新や「山間地域等の教育に配慮する」などこのあたりのことはこの形式でよろしいかと思います。

それでは39ページの第3章最後のところですが、進め方等よろしくをお願いします。

〔事務局から「第3章」の説明〕

<議長>

ありがとうございました。10年後ということは、元々のこのプランの期間だと思います。それから中教審についてはもう答申が出ました。それから下の第1期と第2期を分けたのは何ですか。何か意図があるのでしょうか。例えば、1期と2期を分けるとするとどこかで中間評価をするとか。そういうことでしょうか。

<事務局>

もちろん中間で評価するということがございますけれども、実施計画ですので具体的に学校づくりや、学校の教育内容を作っていくことになりますので、まず、最初の5年間を計画し、その途中のところでは社会の情勢等も見ながら、第1期の実施状況を踏まえながら、第2期の計画を作っていくということで2段階となっております。

<議長>

これは基本計画の進め方でありますので、せつかく1期と2期を分けるのであれば、やはり見直しというのを入れてはどうでしょうか。外の状況も5年くらいすれば変わります。実際に31年度から入試改革が行われるということになっていきますので、5年ないし4年目くらいに中間で振り返ることを書き加えた方がよろしいのではないのでしょうか。

<事務局>

本文中にもありますように、「平成27年度から第1期実施計画に基づく県立学校づくりを進めます。また、毎年度、進行状況を調査分析しながら必要に応じて計画の見直しも行います。」とありますように、計画の見直しはそのつどしていきます。その後で「平成31年度時点での社会の変化や、国の同校等を踏まえて」第2期の実施計画を計画していくということですので、この方向で進めていきたいと思っております。

<議長>

この計画は1年目からそんなに計画が変わるものではないと思います。今おっしゃった最後の段落の中の「31年度で進行状況を踏まえて」というところに、例えば「見直しのための評価委員会で検討を行い」など、具体的なアクションを書かれてはいかがでしょうか。

<事務局>

そのような方向で検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

<G委員>

最初の議長さんの挨拶の中で、この計画が立てられて、計画を出してそれが終わりということではないという話がありました。

やはり先ほども話が出ていますように、しっかりした見直しをして行くということが大事であると思っておりますけれども、計画というのは具体的な施策があって初めて計画だと言えるわけで、そうしてみるとこの計画の中の改革の方向というところが、施策とか取組というものが現れてくるころだと思います。全般的に見て非常に厳しい財政状況の中で、具体的にはこうした形にしますということがなかなか言えないですが、先ほども「研究」と「検討」という言葉がありましたように、「検討する」とか、あるいは「努めます」という言葉が多く、心もとない感じがします。例えば16ページにキャリア教育コーディネーターの配置というのがあります。これを「検討します」という文言で表現してありますが、現場としては早くこういう配置をしてほしいと思うのですが、「検討します」のままにしておくと、「検討」で終わってしまう危惧もあります。そうなったとき、計画というのはやはり検証が必要です。達成目標があって、その目標が達成されたかどうか、そうしたことの検証がなされて初めて計画が生きる訳です。この進め方を見ても、中間評価をされると言われますが、それは計画をしたけれどだめだったと終わってしまうような計画ならば、私はあまりよくないと思います。ア

クションプランなどを見ても何パーセントと数値を掲げて達成目標を作っております。そういうことは行政として出す限りは責任であり、責任を果たす上で必要です。どこまで出せるのかは分かりませんが、そうでないとこの計画が計画倒れになっていく恐れがあるということを危惧いたします。難しいとは思いますが、より踏み込んだ施策が示されることを期待します。理想はあると思いますが、やはりこういう方向で行くということが分かる計画にしていきたいと思っております。

<E 委員>

私も同じ意見ですが、39 ページの第3章のところがとても大切だと思います。自治体づくりの総合計画もだいたい10年をスパンとしていますが、社会状況を見ながら計画づくりをします。ところが時代の変化は急速で、様々な新たな課題が生まれてくるということから、だいたい5年のところでローリングをかけて、後の5年の計画に修正を加えていくという営みをすると思っております。ですから基本的にはよいですが、検討するときに数値目標を行政サイドでは書けという指示が来ます、なかなか教育という分野について、道路行政とかでないから数値でもって目標を示すというのは難しいことが体験的にも分かりますが、数値ばかりで目標を示すというのではなく、文章表現とかそのときの具体的に実現していくものを示す言葉でもよいですから、目標というものが常にないと計画倒れで計画は計画のままで10年間、または5年間経過してしまう恐れがあるということについては私も全く同感です。

また、「進め方等」という柔らかい言葉になってしまいましたが、私はあくまで10年間を見通した計画を立案したのですから、その進め方を行政用語かもしれませんが、「進捗管理」というべきだと思います。ですから進行状況を調査分析すると本文の方に書いてありますが、「進行状況」というより、「進捗状況」とした方がよいと思っております。

<議長>

ここには最初は進行管理と書いてありましたが、非常に硬い言葉であり、これはビジョンなので管理という言葉はなじまないと思いやめていただきました。行政の言葉としては管理という言葉がはやりのなのかも知れませんが、今おっしゃったように数値目標を決めてそこができたかできないかで評価してという訳ではないと思っております。先ほどからご指摘があるのですが、数値目標を書いてそれをやったかやらないかというのは、予算をいただいた時にはそれを全部やるのは義務だと思いますが、ビジョンのところに数値目標を書いてそれを管理するというものが教育行政であるとは思えないので、議長としては進行管理という言葉を使いたくないというのが意見です。もちろん皆さんが管理という言葉で明記しなさいということであればそれでもよいと思っております。確かに、おっしゃるようにここの文章のところは「進行状況を踏まえ」というくらいでは、さすがにだめだと思いますし、先ほども言葉の定義として、検討するということは何かを行うということを含むという案でありました。5年後に検討した結果どうだったかということをお教育委員会の方から県に提出するわけですから、県がそれをどう実行したかということを検証するということをお次の代にこの委員会を開いていただいて検証していくということがぜひ必要だと思います。ただこの数値目標ということについては、先ほどおっしゃったように、そういうことがよく求められるので頭を悩ますことが多いのですが、ここは数値目標を書きにくいところですのでこの検討会議ではこういう方向に進めてくれということをお県に進言することとご理解いただきたいと思います。

<事務局>

ありがとうございます。我々としても、こうしたビジョンに書かれていることを実現していきたいという強い思いであります。そのためにも検討会議の意見を受けて、こうした方向性を教育委員会として、定めた上で、実施計画の中では今ご意見をいただいたように、書ける部分について達成目標等掲げながらさらに具体的に年度を示せるものは年度も示しながらやっていきたいと考えております。その上でそのものの評価をいただいて、第2期のところで修正できるものは修正してやっていくということになると考えております。

<A委員>

予算のことに触れておいたらよいのではないかと思います。ここには全体に少子高齢化ということ当たり前のようにいろんなことが計画されています。一方で世界のモノづくりの中心になるということであれば、日本全体がどうなるかということは別にして、この地域は圧倒的に人口が増えていくかもしれません。あるいは人が集まってくるかもしれません。そういうことのためにこの計画はあるのだろうということです。一方で、愛知県の教育費が非常に全国的レベルにおいて低い、ということは、この3章のところに「現状と課題」というものを設けて、確か愛知県は、高等学校で言うと全国で1人当たりの生徒の教育予算が四十何番目かですが、そういうことは書いておいてよいと思います。検討会議としてまとめて出したとするならば、さきほど数値目標のことも出ましたけれども、予算のことがなければ、これだけのことは実施できないということを、少なくとも全国並みにはこのくらいの予算は付けるべきだということを、現状と課題の中の資料としてでも付けるべきです。全国で下から2、3番目ですよ、ということは遠慮なく書いてよいと思います。それがあって初めてこの計画を県庁全体の中でこれをどういう風に具体化していくかっていう話になる訳ですから、そこはぜひ書き込んだらと思います。

<議長>

39ページの最後の文章も、これは、誰から誰に向かって投げているのかだんだん分からなくなってきました。「実施計画」の、「平成27年度から第1期実施計画に基づく県立高等学校づくりを進めます。」と書いてありますが、主語は誰ですか。確かに愛知県教育委員会がこういうものを出したということになっているのですが、このビジョンはこの委員会で作っている訳ですよ。それで先ほど言った予算のこともあるのですが、こういうビジョンを実施するように愛知県に申し入れるとか、お願いをするとか、そういうようなトーンがなく、ここに「進めます」と書くと教育委員会が責任をもつことになるのです。だからそれでよいのかということになるのですが、むしろこういうビジョンが出てきて実施するには、先ほどおっしゃったように、そんな少ない予算ではなくてもっと教育にお金をかけるべきではないかという時にむしろこれを使っていただくとよいのではないのでしょうか。予算の裏付けなしで、ここで「進めます」と言う訳にはいかないですよ。だからどういう言い方がよいのでしょうか。そういうところで活用できるような書き方をしておかないと「進めます」と書いて、教育委員会が責任をもって進めることができるのでしょうか。この委員会としてはビジョンを実現してほしいとこの前も申し上げましたが、場合によっては県知事にこれは渡したいと私は思います。こ

の委員会でこういうことを議論して決めました、ぜひこれを実行していただくようにご検討ください、と大村知事に渡したいと思っています。だからそういうスタンスでの記述にしたいと思っています。いかがでしょうか。

<事務局>

たいへん心強いご意見をいただいていると認識しておりますが教育委員会といたしましてはこれにつきましては、検討会議でいろいろなご意見をいただいて県教育委員会として計画を立てるというスタンスできております。もちろんそれをどのように実現していくかというところで、ここでいただいたご意見が大変大きな力になると思っております。そういう意味でどこまでどのように加えていけるかということについては調整をいたしますのでご理解いただきたいと思っております。検討会議でいただいたご意見を踏まえて、最終的な案として教育委員会会議にかけて決定をするという段取りで進めていきたいと考えております。

<B委員>

私どもとしては、表紙が愛知県教育委員会となっていますので、この会議の議論を踏まえて教育委員会の施策の方向が示されるものと理解しております。県立高校の校長等からは、当初から、ある程度の予算の確保がなければ新しい教育活動や施設設備できないので、それに対する費用の手当てがどうしても必要だとの意見が出ています。そのことを早く手を打っておかないと苦しいし、そのことの将来計画をきちんと出してほしいというのが強い思いです。ですからこの計画の中にも、原案が示された時に予算を確保するという文言がないのではないかとと言われる校長がたくさんいました。ただし、教育委員会が自分で予算を確保します、ということは書けません。検討会議でも委員の皆さんから老朽化の課題等、一定の費用が必要だということは意見として十分出ているので、それは教育委員会として受け止めて、最大限の努力はしていただけるであろうということで、今回の基本計画を、教育委員会の一つの将来に向けての決意表明であると受け止めていきたいと思っております。もちろん、最初の会議で魅力ある学校とは何かという時に、それは魅力ある先生の存在だというお話も委員の皆さんからありました。それは教員が最大限の努力をしないといけないし、その努力の方向が今ここで示されているわけですので、この方向に添って学校は学校として努力をします。頑張るべきところは、当然一人一人が頑張っていけないといけないのですが、いかんせん、施設設備その他、どうしても必要ところは計画的に県の方で県の施策として努力していただけるように、ぜひお願いしたいということです。よろしく申し上げます。

<G委員>

全国的に見て厳しいということはおっしゃるとおりだと思います。私たちも教育に対する予算をしっかりとつけていかなければいけないということは認識として一致していると思っております。どこまでできるかは別として、私たちもしっかりとできる限りの応援をしていきたいと思っております。

<議長>

できれば現場をよく見ていただくとよいと思います。高校の建物は我々もセンター入試で各高校を使わせていただくので、大変だなというのを実感します。現場を見ていただくと、このことを強化しないと、ということがお分かりいただけると思います。

<C委員>

予算権は首長サイドにありますので、非常に難しい問題があると思っています。ただ限りなくお金があるわけではありませんし、どのような予算配分をするのかというのは首長サイドのところで決まりますし、議会がそれをどのように考えるのかという問題になってくると思います。この教育委員会の制度そのものが変わっていく中で、予算権の問題や権限の問題が少しずつ変わっていくのかもしれませんが、今回のこのビジョンは、とにかくこういうことはやらなければいけないということをまず示して、それに対して実施計画を実施していく中でお金がかかってきますから、実際どうやっていきますかという話になります。そういう意味では一つの大きなベースができました。ただ問題は、今の予算の中で無駄はないのですか、それではどこがやるのですか、先生の数はどれだけ必要ですか、子どもが減っていく中で、学校の数はどれだけいるのですか、そういう判断は誰がするのですか、という話です。これを見ると基本計画のビジョンの中に、改革の方向としていろんなことが総花的に出てきます。そうすると優先順位をつけなくてははいけません。それでは優先順位はだれが付けるのですか、じゃあ誰がそれをよしとするのですか、という問題が出てきます。なかなか現在の教育委員が非常勤の中でそこまで優先順位を理解して発言することはできません。それでは校長会で決めてよいのかという問題も出てきます。そういう問題はこの教育委員会制度の中にあり、これからそういうものを一つ一つ解決していかなければならないと思います。限られた予算の中で何を優先してその成果を出して、次につなげるのか、その仕組みについて本当にこれから教育委員会または議会の中でしっかりと議論し、具体的に優先順位を考え、全体の教育予算の中でやっていくことが大切ではないかと常々思っています。

<議長>

そういう意味ではこの委員会では順番づけはしないですが、一応各項目にわたって必要なものを挙げることができました。全体にまとめた方向性も含めて出せたと思います。どれを最初にやるのかということは、申し訳ないが我々の任務を越えていると思います。それは次にまた委員会を作っていたら、現場の方も含めて順番付けをして、施策を決めていくべきと考えます。その時は皆さん協力していただければと思います。

<事務局>

おまとめいただいた基本計画で改革の方向について、今ご指摘をいただきましたような予算との関係も調整しながら、来年度から作ってまいります第1期実施計画の中で、学校現場の声をしっかりと聞きながら、優先順位をつけて着実にこの計画の実現に向けて進めていきたいと思っています。

<H委員>

県の総合計画ということで、昨年「あいちビジョン2020」が策定されました。その中で、産業立県

が大きな柱となっています。県の活力を生み出すことを推進し、次にはリニアが来るということです。東京と名古屋をつなぐ大都市圏、数千万のメガリージョンという言葉も出ておりますけれども、西の端の拠点として、交流人口を含めた人口減少社会の中で、いかにこの名古屋大都市圏、中京大都市圏といったものの優位性を保っていくのか、あるいは拡大していくのか、これが2つ目の大きな柱です。3つ目が人が輝く愛知をつくるということです。この「人が輝く愛知」というのは、女性、若者、高齢者、身体障害者、あらゆる人が輝く愛知をつくっていくということです。輝くとはどういうことかということ、活躍していただくということです、その中には当然教育も含まれます。この3つが大きなビジョンの柱になっているので、今回のこの委員会は教育推進基本計画、将来ビジョンということですが、今後の愛知県のビジョンの推進に当たって、これまでの委員の皆様方の議論を踏まえて、県全体のビジョンを推進する上での参考にさせていただきたいと思っております。

<議長>

この後の進め方ですが、少し時間をおいて、委員の皆様から何かコメントがあれば、1週間くらいのところで事務局にお寄せ下さい。今までいただいた意見は意見として確認させていただいて、最終案としてまとめていただきます。それでは事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

今後の予定について簡単にお知らせします。今後事務局の方で1週間ほどのところでご意見をお寄せいただきまして、基本計画の最後の修正確認作業を行った上で計画の最終案を作成してまいりたいと思っております。議長さんには、最終的なところでご相談をさせていただいて、3月に開催されます教育委員会会議での承認をもって基本計画が策定される運びとなっております。

<議長>

何かご質問はございませんか。

特にないようですので本日の議事を全て終了させていただきます。

協議の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。本日の協議については、以上で終了させていただきます。

〔教育長閉会挨拶〕